

空襲被害援護法実現目指す

超党派議連発足へ

あす準備会合

先の大戦で空襲の被害に遭った人への補償の法制化を進める「空襲被害者等援護法を実現する議員連盟」(仮称)が近く発足する。超党派となる見込みで、大空襲から六十一年の十日、衆議院第一議員会館で呼び掛け人集会を開く。

軍人・軍属と遺族に「戦後、恩給など五十兆円が支出された。一方、民間の被災者には補償がない。東京大空襲の民間犠牲者の遺族や負傷者が、国家補償を求め、東京地裁は二〇〇九年、「立法を通じて解決すべきだ」と請求を棄却。原告団は控訴するとともに、「全国空襲被害者連絡協議会」を結成し、立法運動を進めている。発足する議連は、高井議員や首藤信彦衆院議員(民主)らが中心

で、両議員は衆参両院の議員に文書で「昨年シベリア抑留者の給付金特措法が成立した。ドイツなどは民間も軍人と分け隔てなく補償している。当事者が年々高齢化し早急に取り組まなくてはならない課題」などと参加を呼び掛けている。補償の法制化について、原告団の星野弘团长(民主)は八日、「全国の被災都市の皆さんと心をつなげて取り組

員(民主)が明らかに